

必要な人が 成年後見制度を利用できるように



市議 保坂 れい子

市長申立への取組み強化を

認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な人に代わって財産管理や福祉サービスの契約などを行う成年後見人の制度が始まって既に15年が経過しました。2013年末現在、全国で17万数千人がこの制度を利用しています。

厚生労働省は、2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になると予測しています。単身世帯の増加や障がいを持った方とその家族の高齢化もあり、成年後見への社会的なニーズは今後確実に高まります。

成年後見の申立は、本人、配偶者、四親等内の親族等が家庭裁判所に行います。しかし、身寄りのない認知症高齢者や、親族に申立を拒否されるケースを背景に、市町村長による申立が増えています。全国的に見ると、2014年までの5年間で2.3倍という急増ぶりです。その中で、2013年の市町村長による申立は、県内全体では474件ありましたが、鎌倉市では4件にとどまっています。必要とする人に成年後見による支援が届いていないおそれがあります。地域包括支援センターを中心に、高齢者、障がい者の実態を把握して、成年後見につなげることを

大船に生活困窮者の相談室開所

<http://inclusion-net.jp/>

鎌倉市が生活困窮者自立相談支援事業として業務委託した、一般社団法人「インクルージョンネットかながわ」の大船事務所が開所しました。



生活困窮者自立支援法がこの4月にスタートし、自立相談支援事業と住宅確保給付金（離職により住宅を失った生活困窮者に家賃相当を給付）の支給事業は、市の必須事業です。4月～5月末までの相談件数は44件で、鎌倉の場合は中高年の相談が多く、生活費や住いの問題、病気、仕事、子どもの就労等、様々な相談が寄せられています。また、老老介護や子どもの貧困にも深刻な問題があるとのこと。

生活の安定のためには、相談後の生活支援や就労につながる一貫した体制が必要です。支援法において市の任意事業とされている就労準備支援や子どもへの学習支援の早期実施が望まれます。（石川すみ）

が求められます。

市民後見人の活躍に向けて

鎌倉市は、昨年7月に鎌倉市社会福祉協議会（市社協）に事業委託をして成年後見センターを開設しました。センターは、市民が成年後見制度を利用するための相談を受けたり、制度の

周知活動を行います。また、市が行った養成講座を受講した市民後見人の活動をサポートする役割も担っています。今年度中には、市社協が行う法人後見の支援員として市民後見人が活動できる体制が整うとの答弁でしたが、時期を明示しての早期の開始を求めました。

子ども・子育て支援



市議 三宅 まり

一時保育の拡充

短時間就労や子育ての孤立感・負担感を和らげるための一時保育の拡充を求めました。現在、公立2園・民間6園で58人受け入れています。今後、岡本保育園、フラワーガーデン保育園（仮称）、由比ガ浜子どもセンター（仮称）、岡本2丁目の複合施設においても、一時保育を実施する予定です。

今年度の待機児童の状況

市内の保育所に通っている子どもは、4月現在、2269人の定員のところ2404人です。今年度の申込み受付は836人で、昨年より66人増加しました。保育ニーズは高く、定員を増やしても追いつきません。希望しても保育所に入れなかった子どもは142人に上りましたが、その後の動向は把握できていません。また、その他に、申込みを取り下げた人が90人いますが、理由は不明です。翌年の保育希望者を把握するためには、横浜市のように入所できなかつた子どもの追跡調査が

訪問・派遣による 病児保育の導入を

病後児保育は、ネステ大船で実施されていますが、病児保育の検討は一向に進みません。特に一人親世帯では、収入に関わることもあり、子どもが病気で仕事を休むことができず、切

神奈川ネットの提案実現

その1

子宮頸がんワクチン被害者の救済、県が実施へ

神奈川県では、今年6月、被害者救済のために55人分約3500万円の医療費助成を決定しました。神奈川ネットが中心となり、県に救済を求める意見書を市議会から提出し、実現したものです。

その2

引きこもり対策 横断的に始動

神奈川ネットがかねてより課題意識を持って提案してきた引きこもり対策。就労につなぐ目的で、政策創造担当課を中心に、生活福祉課・青少年課・産業振興課の4課チームで、ようやく検討会が立ち上がりました。寄り添い型の支援に期待します。

編集後記

衆院で強行採決された安保関連法案。国民の6割強が反対の意思を表明していたにもかかわらずの愚行である。国民の命を守るという安倍首相の発言は全くの詭弁であり、未来に禍根を残すことになる。許すべからず！（H.O.）

今後の保育行政のあり方

横浜市では、0～2歳児は多くの家庭的な小規模保育に預け、3歳になったら認可保育所に認定子ども園、幼稚園に移るという流れができてきました。小規模保育は原則2歳児までの預かりのため、3歳以上の子を受け入れる連携園に、保育・教育向上支援費として毎月雇用費等の一部経費を助成しています。今年度は、32施設を対象に約2億円を予算化しています。一旦待機児童がゼロになった横浜市は、多様な保育形態を活用する計画へと政策転換したものと見られます。

保坂れい子 <http://hosaka.kanagawanet.jp/>

- 新焼却施設の用地選定
- 災害時要支援者対策
- 津波避難計画
- まち・ひと・しごと創生の地方人口ビジョン

三宅まり <http://mmiyake.kanagawanet.jp/>

- ごみ処理問題 / ・有料化の現状・新たな資源化
 - ・非課税世帯の有料袋の渡し方・今泉焼却炉の跡地利用
 - ・新焼却炉の候補地
- 空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴う市の取組み

その他の
一般質問
項目